

監査報告書

令和8年6月8日

学校法人 国士館
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 国士館

常勤監事 今福 敏夫
監事 上田 憲一郎

私たちは、私立学校法第52条第1号及び学校法人国士館寄附行為第28条第1項第1号の規定に基づき、学校法人国士館(以下、「法人」という。)の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産状況並びに理事の職務執行の状況等について監査を行いました。

1 監査の方法及びその内容

理事会及び評議員会その他重要な会議への出席、理事及び職員から職務の執行状況についての報告及び説明の聴取、重要な決裁書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きにより、業務及び財産の状況を調査しました。

計算書類については、書式の適合性、計算過程及び記載事項の正確性、後発事象の有無等を調査したほか、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告書については、報告内容の正確性、法令違反の有無のほか、学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要等に関しては、私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する事項等について、理事及び職員等からその構築、運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、令和7年度に係る計算書類(附属明細書を含む)、財産目録及び事業報告書について監査を実施しました。

参考 計算書類(附属明細書を含む)及び財産目録は、令和8年5月8日に受領しました。

事業報告書は、令和8年5月25日に受領しました。

2 監査の結果

(1) 計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書及び附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支状況を正しく示していると判断しました。

また、会計監査人橘有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると判断しました。

(2) 事業報告書等の監査結果

事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと判断しました。なお、本年度においては、私立学校法第103条第2項及び私立学校法施行規則第29条に基づく事業報告書の内容を補足する重要な事項はありませんでした。

内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めました。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

上記の結果、法人の業務及び財産の状況は正しく報告されていると認めます。また、理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は無いと認めます。

以上

令和7年度 監査報告書 付記(要旨)

監事監査計画書に基づく令和7年度重点監査項目について、以下の通り参考意見(要旨)を付しておきます。

令和7年度の重点監査項目は次の通り。

(1)法人寄附行為第28条第1項第1号に定める事項

① 法人の業務

- ・ 事業計画の実施状況
- ・ 防災教育の実施状況

② 財産の状況

- ・ 予算の執行状況及び会計記録等の妥当性
- ・ 債務の管理状況

③ 理事の業務執行の状況

- ・ 理事会における教学関連案件の審議状況

(2)情報保存管理体制及び情報開示体制

- ・ 学生、生徒、保護者等への情報開示及び決定事項等の通知状況
- ・ 情報の保存管理状況

参考意見(要旨)

(1)法人寄附行為第28条第1項第1号に定める事項

① 法人の業務

- ・ 事業計画の実施状況

令和7年度事業報告書は令和8年5月25日に受領し、様式の確認、記載内容の精査、実施事項の確認等により監査を行いました。その結果、報告は正しく記載されており適切であると判断しました。

また、内部統制システムの整備及び運用に関する記載についても、適切であると判断し、令和8年6月8日付で担当理事にその旨を通知しました。

事業報告書に係る監査結果については次の通りです。

令和7年度事業計画(以下、「計画」と言います。)は、第3次中長期事業計画の初年度にあたります。また、キャンパス環境整備事業計画の第1フェーズの建築設計段階にあたる年度でもあり、これらが加わった計画となりました。

計画は、学園全体、大学・大学院、高校・中学について多岐にわたっていましたが、それぞれおおむね順調に実施されたと考えます。とりわけ、キャンパス環境整備事業では、(仮称)梅棟の建設施工会社が決定したほか、中学校校舎整備に係る設計業者を決定しました。

本年度から記載が求められた内部統制システムの整備及び運用については、私立学校法の改正に伴い、前年度末に基本方針を決議し、関連規程を整備し本格的に運用を開始しました。

・防災教育の実施状況

本学園は“教育の特色”として「防災教育」を掲げています。

大学において令和4年度から施行された副専攻に関する規程では、「防災リーダー養成論」、「防災リーダー養成論実習」の2科目が副専攻として開設（全学共通教育科目）されているほか随意科目も開設されており、在学中に誰でも受講可能で、履修証明も取得できる仕組みです。

防災リーダー養成論のシラバスを見ると、授業の目的は、「受講した学生がそれぞれの所属機関で防災・災害対策の中心的存在になるための知識・技術を習得する」となっており、卒業後を見据えた、優れた内容になっています。さらに、実習科目では、防災リーダーとして活動するための知識、技術を習得することを目的としています。

副専攻2科目の新規受講者数について、令和元年度から令和6年度までの推移をみると、「防災リーダー養成論」で年平均1,100名程度、「同実習」は夏季休業中の集中講義で、年平均630名程度という状況です。また、同期間の防災士資格取得試験の受験状況をみると、6年間の受験者数は年平均183名、合格者数は年平均166名であり、合格率は90%強となります。教職員の防災士資格取得は令和4年度以降で計50名でした。

（添付資料参照）

令和7年度の履修証明取得者は、受講者本人の申請を必要としますが、令和8年3月末現在ではいませんでした。

このような現状を考えると、副専攻の位置づけで科目を開設し、誰でも受講可能な環境を整備しているものの、受講者数は多くなく、「特色ある教育」と評価するには疑問が残るところです。

教務部でも防災教育の充実について検討し、実施の具体化が進められていますが、次の点の検討を早急に行ってほしいと思います。

- ①受講者が伸びない理由の確認
- ②全学共通教育科目担当者委員会運営委員会防災教育部門の活性化
- ③防災研の取り組みの明確化
- ④多摩丘陵病院との連携

教育目的である「卒業後の所属機関における防災・災害対策の中心的存在になる人材を育てる」ことの実現を強化する必要があると考えます。

② 財産の状況

・予算の執行状況及び会計記録等の妥当性

令和7年度計算書類等（附属明細書、財産目録を含む）は令和8年5月8日に受領し、様式の確認、記載内容の精査、証憑書類の確認、経理担当者からの状況聴取等により監査を行いました。また、会計監査人からの報告を受け、会計監査の職務遂行が適正に行われたことを確認しました。その結果、計算書類等は適切であると判断し、令和8年6月8日付で担当理事にその旨を通知しました。

計算書類等に係る監査結果については次の通りです。

令和7年度は、教育活動、イベント開催等を含め学園活動が平常の形で行われました。

事業活動収支計算書を見ると、学生生徒等納付金収入は160億3千4百万円余で経常収入の75.4%を占めています。国の私大等経常費補助金は、採択制補助の新規獲得や国の新たな授業料減免補助もあり、施設対象の補助金を除き、33億9千8百万円余で経常収入の16%となっています。受取利息は2億9千6百万円余で経常収入の1.4%という結果でした。

支出は、補正後予算に対して、人件費100.5%、教育研究経費96.4%、管理経費100%となっており、順調に執行されたと考えます。

事業活動収支差額比率は9.0%、額で19億2千400万円余のプラスとなりました。なお、経常収支差額比率は12.3%、額で26億1千万円余のプラスで、前年度より4億6千7百万円の増となりました。

事業活動収支の各収支状況も、特別収支でマイナスになっていますが、財務分析の視点からは「通常」の状況と判断できます。また、定量的な経営状態区分は「正常状態（A2）」でした（私学事業団提示例による）。

資金運用規程第11条に定める「債券の時価評価下落による減損処理」は必要ありませんでした。

キャンパス環境整備計画が具体的に動き始めました。多額な経費が必要となりますので、必要度と効果を重視した予算編成と積極的な外部資金の獲得及び支出の厳密でメリハリのある執行管理を求めます。

・債務の管理状況

令和7年度末における長期借入金は6億6百万円余となっています。

債務状況は、償還計画を含め、財務部経理課で把握、管理されています。

借り入れを行うためには、基本的には、借入金の必要性を財務部経理課で検討し、財務部長、法人事務局長、担当理事、理事長との審議を重ねた上で、評議員会の意見を踏まえ、理事会で決定することになります。

借入形式は「証書借入」を基本とし、多くが“差入方式”であるため、証書の原本は金融機関側にあり、「写し」を経理課が金庫で保管しています。担保物件を必要とする場合も同様の手続きで進められています。

以上のことから、本学園における債務の状況把握、借入の決定、書類の作成、保管等については、適切に処理されていると判断しました。

③ 理事の業務執行の状況

・理事会における教学関連案件の審議状況

令和7年度の理事会は11回、評議員会は定時を含め4回開催され、出席状況も良好でした。

キャンパス環境整備に関係する会議、部会等の動きは理事会で毎回報告が行われ、各理事の担当業務に関しても定期的に報告が行われ、法人の現況理解を進めました。

また、内部統制システムの整備が求められ、関連規程の整備を行いました。不正の行為、定めに違反する重大な事実は認められませんでした。

評議員会についても、議案の説明、法人の運営状況報告等が各理事から適切に行われたと判断します。

本年度は、理事会における教学関連議案（教員人事案件、工事等契約案件を除く）の審議状況を重点監査項目としましたが、各設置校の学則や教学関連規程の改正及び制定、学部・研究科の改革、納入金等の改定、各設置校における入学選抜試験の状況、大学・大学院卒業生の進路状況、教育・研究に係る不正防止の取り組み状況等について審議、報告が適切に行われたと判断します。

(2) 情報保存管理体制及び情報開示体制

文書による情報の保存管理体制及び開示体制について、令和7年度内部業務監査対象部署を中心とした7部署について現況を把握しました。

・学生、生徒、保護者等への情報開示及び決定事項等の通知状況

学生、生徒、保護者等から情報開示の申請があるかを尋ねたところ、1部署を除き「無い」との回答でした。自己に係る証明書の請求を別として、法人や設置校から出されている通知に対する問い合わせはほとんど無いと考えられます。

通知する内容に関しては、それぞれの部署で検討したうえで作成されている例が多く、各部署の業務を反映したものになっています。

通知方法ではプリントやメールの利用が多く、一部では“連絡アプリ”を

使用しています。課題はありますが、さらなる検討が期待されます。

以上のことから、今回対象とした部署における、学生、生徒、保護者等への情報開示及び決定事項等の通知状況については、適切に行われていると判断しました。

・情報の保存管理状況

文書の保存については、「文書取扱規程」中の“第6章 文書の保管及び廃棄”で規定されています。

この規程をどれだけ知っているか尋ねたところ、7部署中6部署で所属員全員が知っているとの回答でした。文書の作成量は部署により差がありますが、処理後の文書は、ほとんどの部署がロッカー、キャビネット内で保管しています。

文書の処分にはバラつきがあり、規程を認知している割合に反し、規程に沿った対応が行われていないという姿が見えてきます。今回対象とした部署における保存管理状況は、適切とは言えないと考えます。

文書取扱規程の“保管、廃棄”に関しては保存年限も示されていますが、各部門から“保存スペースが足りない”という声は多く、何をどこまで保存するかは重要な課題と考えます。

文書の保存について、次の点の検討を進めてください。

- ①文書保管年限基準表の表現をもう少し具体的に示すこと
- ②廃棄簿の作成を求めること
- ③無施錠ロッカー等での保管や情報の閲覧権限を見直すこと

以上

1.副専攻履修者数推移

年度 学部	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	養成論	同実習	養成論	同実習	養成論	同実習	養成論	同実習	養成論	同実習	養成論	同実習
政経	254	145	147	58	150	82	176	55	204	61	276	104
体育	319	320	332	276	257	170	279	323	310	213	267	283
理工	166	83	172	75	164	69	151	31	142	41	195	58
法	130	81	92	35	126	71	151	44	154	75	177	92
文	76	34	96	52	88	52	111	51	116	41	161	62
アジア	122	76	80	27	102	82	89	91	206	106	124	122
経営	72	41	37	7	43	20	84	15	77	30	133	41
計	1,139	780	956	530	930	546	1,041	610	1,209	567	1,333	762

2.防災士資格取得試験の受験状況

年度 学部	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
政経		52		2		54		18		31		37
体育		29		41		111		53		40		70
理工		8		7		51		13		24		14
法		20		5		35		21		34		31
文		14		7		31		23		18		32
アジア		6				10		6		6		10
経営		8		3		3		7		6		5
計	182	137	90	65	316	295	143	141	162	159	203	199

3.教職員の防災士資格取得数推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数				18	16	16